

管理番号	カテゴリ1：応募	
1-1	質問	複数のシーズを提案してもいいのか？
	回答	1つのシーズ区分に対して、1研究者が応募できるのは1シーズとなります。区分を超えての重複応募は可能です。ただし、複数採択され場合は、それぞれのシーズのマイルストーンが達成できるようにしてください。また、研究代表者が、別シーズで研究分担者を兼ねることも可能です。
1-2	質問	NCCと外部アカデミアの両機関に所属しているが、どちらから応募すべきか？
	回答	客員・外来研究員等は本務先で応募してください。クロスアポイントなどの場合はどちらから申請しても構いません。研究の主たる場所が本務先と異なる場合はCPOT事務局までご相談ください。
1-3	質問	応募は研究者個人で行うのか、機関ごとにまとめて行うのか？
	回答	橋渡し研究推進センターへの応募については、研究者個人で応募窓口までメールで提出してください。
1-4	質問	【NCC研究者向け】CPOTへの応募時点で、電子決裁システムの研究申請願の提出が必要か？
	回答	今回はNCC-CPOTによるシーズ募集で事前調査の取扱いのため、研究申請願の提出は不要です。
1-5	質問	応募資格は？
	回答	研究代表者は国内の研究機関等に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う研究者です。学生は対象になりません。国内の研究機関等に所属する研究者であれば常勤／非常勤での制限はありません。
1-6	質問	申請前に秘密保持契約等は不要か？
	回答	審査委員を含めて、CPOT所属の職員には守秘義務があります。個別に秘密保持契約等はありません。
1-7	質問	非がん疾患も対象となるか？
	回答	非がん疾患も支援の対象となる。
1-8	質問	2025年3月まで別の公的研究費の支援を受けているが、今回のAMED公募に申請できるか？
	回答	研究開始が2025年4月以降であるため、2025年3月に終了する課題は応募可能。

管理番号	カテゴリ2：提案書	
2-1	質問	提案書に図表は使用できないのか？
	回答	評価者が理解しやすいように図表は適宜使用することは可能です。
2-2	質問	他制度での助成及び申請状況について、今回の申請の研究内容に関連する他の研究費の申請状況を記載すればよいのか？
	回答	関連研究費の取得状況とともにエフォートが過度になっていないかも判断基準になるため、現在取得している研究費および申請中の研究費を記載してください。研究開発代表者分のみで結構です。
2-3	質問	研究業績は、直近5年間とか制限はないのか？
	回答	発表年度での制限はありませんが、本提案に関連する業績のみ記載してください。

管理番号	カテゴリ3：PMDA対面助言	
3-1	質問	シーズBとシーズF、シーズC(b)は「PMDA対面助言の実施」が応募条件となっているが、いつまでに実施すればよいのか？
	回答	AMEDへの応募時（12月から1月）にRS戦略相談（PMDA対面助言）が実施され、PMDA作成の議事録が提出できる必要がありますが、対面助言がまだ実施できていない場合、その理由を記載し、別紙として提出することが必要です。理由の妥当性は評価の対象となります。
3-2	質問	preFとシーズC(a)はPMDA対面助言をいつまでに実施すればよいのか？
	回答	preFは研究期間内に対面助言を実施できればよいこととなっています。シーズC(a)は、支援開始1年後のステージゲート時点において、対面助言が終了している必要があります。

管理番号	カテゴリ4：関連特許	
4-1	質問	企業シーズは提案できるのか？
	回答	橋渡し研究プログラムの対象が、アカデミアが関連特許出願を目指すまたは関連特許出願済のシーズであるため、企業シーズは対象外です。企業との共同出願のシーズは応募可能です。
4-2	質問	特許出願済は必須か？
	回答	令和6年度のAMED公募要領を参考にすると、preFでは応募時点で特許出願がない場合には、特許戦略上の合理的な理由が必要です。シーズF、シーズF#、シーズBおよびシーズCは特許出願済が必須となります。
4-3	質問	申請するにあたって必要な知財はどのようなものか？
	回答	アカデミアが有する特許となりますが、企業との共同出願は、企業とのマッチングという点で強く推奨されます。
4-4	質問	企業が知財を有しているが、今後の共同研究により関連特許の共同出願の可能性のあるシーズについては応募可能か？
	回答	応募は可能ですが、どのような特許出願を考えているか提案書へ具体的に記載してください。

管理番号	カテゴリ5：企業連携	
5-1	質問	具体的な連携企業が必要か？
	回答	preFおよびシーズB、シーズCは、応募時点で具体的な企業がなくても構いませんが、その場合は、支援期間中に企業との連携を行うための詳細な計画を提案書に記載する必要があります。シーズFやシーズF#は、応募時点で、連携企業が必要です。

管理番号	カテゴリ6：間接経費	
6-1	質問	間接経費はあるか？
	回答	preF、シーズF、シーズF#、シーズB、シーズCについてはAMEDとの契約となるため、研究代表者の機関へ間接経費も配分されます。例) preFの場合は、直接経費のみとして1,000万円/年度が配分されます（間接経費300万円は別に所属機関へ配分されます。）

管理番号	カテゴリ7：シーズ区分	
7-1	質問	シーズBとシーズFの違いは？
	回答	R4年度に「企業へ導出や実用化の可能性が高い研究課題を積極的に支援するためのシーズ枠」としてシーズFが新設されました。シーズFは申請時点で企業との共同提案であることとされています。シーズBは支援期間中に企業連携を計画することとなっています。